

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																									
大阪工業技術専門学校		昭和51年10月1日		校 長 福田益和		〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-8-24 (電話) 06-6352-0091																																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																									
学校法人福田学園		昭和40年3月31日		理事長 福田益和		〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093																																									
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																																								
工業	工業専門課程(Ⅰ部)		インテリアデザイン学科			平成24年度 文部科学省認定	—																																								
学科の目的																																															
本学科では、建築業界の一端を担うインテリアデザインに関する学び(空間を創造するクリエイティブな技術等)を通じ、業界において信頼される人材として働くことができるプロフェッショナルの育成を目的としている。																																															
認定年月日																																															
平成26年3月31日																																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
2年	昼間	1760	896	0	1152	0	0																																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																									
80人		60人	0人	7人	19人	26人																																									
学期制度	■前期:04月01日～09月30日 ■後期:10月01日～03月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。			成績評価	■成績表: 有																																										
					■成績評価の基準・方法																																										
					評価の基準: 秀・優・良・可(100～60点)を合格とし、不可(59点以下)を不合格とする。																																										
長期休み	■学年始:04月01日 ■夏 季:08月10日～09月20日 ■冬 季:12月20日～01月07日 ■学年末:03月24日～04月05日 ※但し、年度により変更する場合がある。			卒業・進級 条件	卒業要件: 必修科目合計48単位を含め、総合計75単位以上を履修合格する																																										
					進級要件: 必修科目合計22単位を含め、合計35単位以上を履修合格すること。																																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制により、定期的に学生への個別面談を行い、学業面及び生活面を含めた問題の有無を確認し、状況に応じた適切な指導を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 現場見学会、作品展示会、講演会、レクリエーション等																																										
					■サークル活動: 有																																										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 建設会社、建築設計事務所、ハウスメーカー、工務店、他 ■就職指導内容 クラス担任に加え進路支援室職員が、直接学生に就職にあたっての基礎知識や活動方法、企業の選び方、履歴書を始めたとした各書類の作成方法、面接の受け方までを指導している。 ■卒業者数 39 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 19 人 ■就職率 79.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 48.7 % ■その他 ・進学者数:15人 ・内訳(建築士専科:14人、大学編入1人) (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																										
					<table><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>2級建築士</td><td>②</td><td>試験日程 (学科7月3日) (製図9月11日)</td><td>合格発表 (12月1日)</td></tr><tr><td>インテリアコーディネーター1次</td><td>③</td><td>38人</td><td>2人</td></tr><tr><td>インテリアコーディネーター2次</td><td>③</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>ビジネス能力検定2級</td><td>③</td><td>5人</td><td>4人</td></tr><tr><td>ビジネス能力検定3級</td><td>③</td><td>20人</td><td>18人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	2級建築士	②	試験日程 (学科7月3日) (製図9月11日)	合格発表 (12月1日)	インテリアコーディネーター1次	③	38人	2人	インテリアコーディネーター2次	③	2人	2人	ビジネス能力検定2級	③	5人	4人	ビジネス能力検定3級	③	20人	18人																
					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																							
					2級建築士	②	試験日程 (学科7月3日) (製図9月11日)	合格発表 (12月1日)																																							
					インテリアコーディネーター1次	③	38人	2人																																							
					インテリアコーディネーター2次	③	2人	2人																																							
					ビジネス能力検定2級	③	5人	4人																																							
					ビジネス能力検定3級	③	20人	18人																																							
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																																															
■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0																																															
中途退学 の現状	■中途退学者 10 名			■中退率 13 %																																											
	令和3年4月1日時点において、在学者77名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者67名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的な問題、進路変更(就職等)、家庭の事情など。																																														
	■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制により、日々の出席管理を厳格に行い、学生本人との面談のみならず保護者等とも連絡を取り、適切な指導を行っている。																																														
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ※リカレント生対象学費減免制度(入学時)、学業成績優秀者学費減免制度(進級時)																																														
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																														

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 0 受審年月： 0 評価結果を掲載した ホームページURL 0
当該学科の ホームページ URL	https://www.oct.ac.jp/course/interior

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各専攻分野の学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向や国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握、分析した上で、大阪工業技術専門学校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行い、企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業と連携して実習、又は演習等の授業を行う際の職業実践専門課程の編成にあたり、実習又は演習等の授業の実施に加え、授業内容や方法及び学生の学修成果の評価について審議する機関として大阪工業技術専門学校教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会で審議された授業等(案)は、教務委員会へ附議の後、運営会議で承認を得て採用となる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
赤尾 建蔵	公益財団法人 竹中工道具館 エグゼクティブ・アドバイザー・理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
林 寿二	一般社団法人 大阪空気調和衛生工業協会 専務理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
児玉 哲也	一般社団法人 日本建築学会近畿支部 事務局長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
木村 吉成	木村松本建築設計事務所 代表	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
伊東 和幸	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
宗林 功	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 教務課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
吉田 裕彦	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 企画開発局長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
大西 崇之	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 インテリアデザイン学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
善才 雅夫	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 進路支援室長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和03年09月03日 10:00～13:00(令和03年度)

第2回 令和03年10月01日 15:00～17:00(令和03年度)

第1回 令和04年09月02日 10:00～12:00(令和04年度)

第2回 令和04年09月30日 15:00～17:00(令和04年度)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【課題】建築やインテリアの授業に於いては『新しく造る』ことに視点を置いた学びが中心となっていたが、最終的には『大量の廃棄物』になることを共有し、課題制作する模型材料の見直しや廃材再利用(循環)を考えた取り組みを行うことで、SDGsやサーキュラーエコノミーを日常的に考えるキッカケとしたい。併せて、空き家のリノベーション等の視点で既存のストックを有効活用することに依っても、これらの意識付けを行いたい。【意見】『SDGs』や『サーキュラーエコノミー』については出来ていない大学も多く、今でも『建築とは何だ』と言う教育であるように思われる。高齢化社会が進む中で、これからは建築士の在り方も変化して行くと思われるので、既存のストック有効活用(リノベーション、他)や建築を実務として捉える教育姿勢(SDGs等に目を向ける)には共感が得られる。【取組】『SDGs』や『サーキュラーエコノミー』の当該キーワードから5つの取り組み～『建設廃棄物の想定』・『インテリアスケールからの小さなまちづくり視点』・『BIMソフトの活用』・『ICTツール(コミュニケーションツール)の駆使』・『実務者からの特別講義』により、学生自身が日常から意識できるようトレーニングして行く。また、パソコンの中で立体化(BIM:3D)することにより、模型(モノ)を製作する必要性がなくなり材料を使用しなくて済ませることが可能となる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、専門知識や技術の習得に加えて職業実践の場で必要とされる現場での企画力、マネジメント力、コミュニケーション力、プレゼン力、営業力、会計力等の力（本校ではこれらを総称して「真の仕事力」とする）の育成を目指しています。原則、実習・演習等に於いては、積極的に企業等のプロフェッショナルの協力を得て授業内容や方法の設定、学生の学修成果の評価を行う。とりわけ、「真の仕事力」に関連する実践的かつ専門的な能力の評価については、企業等との連携によって行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等との連携は、主として設計製図、制作実習、また設計、制作のみならずビジネス実務、マネジメント等までもを含めた総合的な職業実践に関わる実習等において行う。その結果として、学修評価は各科目ごとの全授業日程終了後に、企業等から学校に対して評価表を以って成績の報告が行われ、それに基づき学校にて単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
設計製図Ⅰ	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識、その解決、そして伝達のための表現といった各過程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種で必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく過程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	株式会社アトリエさんかく
設計製図Ⅱ	1年次での設計製図Ⅰや計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることができるということを前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	株式会社アトリエさんかく

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、実務研修計画書の作成に当たっては、組織的に位置付けられたもの、且つ計画的なものとするため、教務委員会において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。その上で、専門分野の知識・技術の進歩、制度の変更、仕事に対する価値観の変化等、業界内外の動向をいち早く理解・分析し、それを教育内容や方法に反映させるための組織的な研修・研究を教員に対して行う。また同研修・研究において、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目指す。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	新型コロナウイルス対策に求められるこれからの建築設備	連携企業等：	（公社）空気調和・衛生工学会近畿支部
期間：	令和3年6月25日（金）	対象：	建築系学科教員
内容	1.新型コロナウイルス感染防止のための換気方策、2.with(after)コロナと建築設備		

研修名：	構造基準の基礎から応用までを学ぶ	連携企業等：	（一財）日本建築防災協会
期間：	令和4年3月1日（火）～5月20日（金）	対象：	建築系学科教員
内容	建築基準法令における構造関係技術基準全体に対する理解を深める		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	Google for Education 実践編	連携企業等：	シネックスジャパン（株）
期間：	令和3年8月7日（土）	対象：	専任教職員
内容	1.Google for Education の活用について、2.Google Classroom で模擬授業を体験		

研修名：	～傾聴を活用して良好な関係を構築する～	連携企業等：	日本サービスマナー協会
期間：	令和4年2月15日（火）	対象：	専任教職員
内容	学校生活の中で活用できるコミュニケーションスキル		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	健康×安全×安心な省エネで企業発展と温暖化防止に貢献するESP事業	連携企業等：	大阪府建築士事務所協会
期間：	令和4年4月14日（木）	対象：	建築系学科教員
内容	効率的、効果的に施設の省エネルギー化を実現		

研修名:	医療向けセンシング技術の最前線 ～医工連携の成功事例～	連携企業等:	センシング技術応用研究会
期間:	令和4年6月14日(火)	対象:	全専任教員
内容:	医工連携成功のヒントや最新の政策		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ICT+教育最前線 2022 大阪	連携企業等:	三谷商事(株)
期間:	令和4年9月22日(木)	対象:	専任教職員
内容:	ICT環境整備のコツと運用やSTEAM教育導入までの過程と実践		

研修名:	大学DXの実現に向けて(オンデマンド授業の取り組み)	連携企業等:	(一社)日本能率協会
期間:	令和4年10月26日(水)	対象:	専任教職員
内容:	教育のDX化		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、自己点検評価を行うと共に、企業等の役職員等からなる「学校関係者評価委員会」に自己点検評価の結果を評価していただく。また、その結果をホームページ等で広く社会に公表すると共に、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことをその目的、方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的は時代の変化に対応して適宜見直しを行い、併せて将来に向けた構想を抱えているか(教育のICT化推進)
(2)学校運営	情報システム化等による業務の効率化が図られているか(DX化)
(3)教育活動	withコロナを踏まえた教育活動(授業体制・カリキュラム・教授力等)の変革について
(4)学修成果	コロナ禍での就職に関する目標/資格取得に関する目標/退学率について
(5)学生支援	学生の経済的側面に対する支援について
(6)教育環境	施設・設備に関する計画を立て、計画通りに実行しているのか インターンシップ等に十分な教育体制を整備しているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか 入試選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか
(8)財務	予算・収支計画の有効性・妥当性について
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営について
(10)社会貢献・地域貢献	企業・団体、地域との連携について 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献について
(11)国際交流	留学生の受入れ等の戦略的な国際交流について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

新型コロナウイルス感染症による影響(学内に於ける感染拡大防止)を鑑み、学校全体として、講義系科目については2年目も引き続き『オンライン授業』を継続すると共に、1年目に掲げられた課題の解消は勿論のこと、オンラインによる利点を活かしたデジタル教材を発展的に充実させることで、これまでの『対面授業』では実現できていなかった授業手法により、学生の理解度を高めることが出来た。併せて、インテリアデザイン学科の学生の意見の中には、『課題作品の講評時に、担当教員から必ず作品の良い所を褒めてもらえることがモチベーションに繋がった』と評価があることから、学校関係者評価委員会より『褒めて育てよ』を実践されていることは素晴らしいことと思われるので、是非とも継続して推し進めて頂きたい』という意見が出された。これを受けて、教員全体で情報共有する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年8月26日現在

名 前	所 属	任期	種別
松山 義広	奈良県立吉野高等学校 教頭	令和3年年4月1日～令和5年3月31日(2年)	高校教員
延安 浩二	株式会社金山工務店 取締役	令和3年年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
河野 正道	住友精密工業株式会社 総務人事部アシスタントマネジャー	令和3年年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
村野 智子	大阪工業技術専門学校(建築学科Ⅱ部卒業)OCT校友会 会長	令和3年年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.oct.ac.jp/assets/pdf/other/R3_gakkoukannkeishahyouka.pdf

公表時期: 令和4年9月23日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し大阪工業技術専門学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報(「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」で掲げられた項目-学校の概要、目標計画、各学科の教育、キャリア教育、学生の修学支援、教職員等)をホームページを通じて恒常的に情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要(沿革等)、学校の目標及び計画
(2)各学科等の教育	学校の教育方針、各学科の教育目的・カリキュラム編成、及び学生数等
(3)教職員	各学科の担当教員数(専任・非常勤講師)、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、及び就職支援等への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、及び部活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援の方針、及び取組状況
(7)学生納付金・修学支援	各種就学支援制度 ※学生納付金等は(2-②)項目で記載
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	自己点検評価、及び学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.oct.ac.jp/assets/pdf/other/R2_zyouhouiteikyoku.pdf

公表時期: 令和4年7月8日

授業科目等の概要

(工業専門課程 (I 部) インテリアデザイン学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との 連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・ 技実習・ 実	校内	校外	専任	兼任		
1	○			設計製図Ⅰ	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識、その解決、そして伝達のための表現といった各課程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種で必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく課程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	1通	128	4			○	○			○	○	
2	○			建築製図Ⅰ	業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、製図規則の理解からスタートし、平屋建て住宅から2階建て住宅まで、課せられた条件のもとで計画・設計を行い建築一般図面の作図までを行う。後期については、木造2階建て住宅及びRC造公共建築物の建築設計製図について学ぶ。また、真剣にこれらと向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力なども同時に養成する。	1通	128	4			○	○			○	○	
3	○			デザイン基礎実習	インテリアデザインを学ぶということは、建築に関する知識やプロダクトデザインに関する知識など、幅広く学ぶ必要があります。この授業は知識の習得だけを目的とせず、それらに関連する演習課題等を通じ、インテリアに関する基礎的な知識の定着と、さらにそれらを深めることで、自身の力でデザインができる基礎的な力の養成を目的としています。また、インテリア業界を知るキャリアデザイン教育も兼ねた授業です。	1通	128	4			○	○			○		
4	○			インテリア概論	デザイン概論を通じて学んだインテリアの基礎的な知識をもとに、演習問題等を繰り返し行うことで、学びを定着させることを目的としている。また、この授業はインテリアコーディネーター資格試験における学科試験対策も兼ねており、資格取得を目指すことも目的としている。	1通	128	8	○			○				○	
5	○			CAD基礎実習	CADの基礎から応用までを実習を通して学び、多くの課題をこなすことにより、CADの特性や図面のルールを身に付けていきます。同時に進む製図の授業とのコラボレーションも取り入れたいと思います。CADとはどんなものか？手描き図面（スケッチ）とどこが異なるのか等、その長所と短所を理解すると共に、その利用方法、操作方法等を学びます。	1後	64	2			○	○				○	
6		○		テクニカルⅠ	仕事をを行う上でも特に重要となる技術の1つに図面での表現技法があります。これらはある一定のルールを身につけるだけで習得できるものではなく、「描くことそのものを考える」ことも重要となります。この授業では図面に描かれる様々な要素を細かく分解し、それぞれをしっかりと考えながら表現する課題を通じて、表現技法に幅を持たせることを目的としています。	1前	32	1				○	○			○	
7		○		テクニカルⅡ	デザイナーに必要な基礎能力としての図学力、スケッチ力、空間及びモノを創り出しそれを伝えるまでの無形のモノを3次元的にかつビジュアルに表現できる知識と技術を実務・実践的に応用できる技として実習・演習を通して学習する。	1前	32	1				○	○				○
8		○		建築計画Ⅰ	建築というものは人間のための空間です。その空間を創造するには「建築とは何か」ということを十分に考慮しなければなりません。また、建築空間は、「機能性」「安全性」「社会性」「造形性」を含めた総合的造形物として創造していかなければなりません。この講義では、建築計画の概略【総論】から、身近な「住宅」を例に「計画」の基本的な考え方を身につけることを前提に、それぞれの学科の特色を活かしながら、建築計画の意義と必要な基礎知識を養います。	1前	32	2	○			○					
9		○		建築計画Ⅱ	この授業では、建築計画Ⅰで学んだ「総論」及び「住居施設の計画」についての要点を振り返りながら建築計画の【各論】から、学校教育施設、社会教育施設、医療・福祉施設、商業施設の機能・用途をその実例と演習問題を交えながら、「外部空間の計画」も含め、具体的な、総合的な計画手法と基礎的な知識を学びます。	1後	32	2	○			○					
10		○		建築史Ⅰ	本講は、単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり方、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解してもらいたい。本講ではそれを西洋建築・日本建築を通じて行う。	1前	32	2	○			○					○
11		○		建築史Ⅱ	本講は、単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり方、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解してもらいたい。本講ではそれを近代建築を通じて行う。	1後	32	2	○			○					○
12		○		建築法規Ⅰ	ソーシャルニーズの要求に対応し、より安全でより快適な人間のための社会環境を作り出していくためには、守らねばならない諸々のルールがある。それを法規制の側面から考えていく。中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を事例を交えて学習する。	1前	32	2	○			○			○	○	
13		○		建築法規Ⅱ	ソーシャルニーズの要求に対応し、より安全でより快適な人間のための社会環境を作り出していくためには、守らねばならない諸々のルールがある。それを法規制の側面から考えていく。中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を事例を交えて学習する。	1後	32	2	○			○			○	○	
14		○		建築一般構造Ⅰ	この科目は建築を学ぶ上での基礎的な科目であり、できるだけ多くの建築用語を知り、その内容の理解を目指す。最初は「建築物とは」から入り、地盤の基礎知識を学び、次に木構造の構成方法（在来工法）を学び、後の設計や施工に必要な知識を習得する。また、地球環境面から解体や建設廃棄物の問題についても必要。	1前	32	2	○			○			○	○	
15		○		建築一般構造Ⅱ	この科目では鉄骨構造と鉄筋コンクリート構造と補強コンクリート構造について学ぶ。今日の建築の多くはこれらの構造で造られており、その仕組みや特性についてよく理解し、その知識を血肉にすることは建築人として必須である。近年、良い建築を長く使いたいという社会的な要求が高まっており、新しい知見も取り入れながら講義を進める。	1後	32	2	○			○					
16		○		構造力学Ⅰ	建築の一分野に「構造設計」がある。それは、建築物を支えている骨組の設計や地震等に対して安全かどうかの検討を行うものである。構造力学Ⅰではその構造設計に到達するまでの前段階、つまり建築物に作用する力とは何か、また力とどのように扱うかという基礎理論から、静定構造物の解析方法までを学ぶ。この授業では、実務的手法に重点を置いて、建築技術者の常識として知っておかなければならない構造力学の基礎の習得をめざす。	1前	32	2	○			○					
17		○		構造力学Ⅱ	構造力学Ⅱでは材料力学や断面形状による力学的性質の違いを理解し、構造力学Ⅰで学んだ内容を基に、静定構造物の応力解析から各部材の許容応力度設計までを理解する。さらに後半では、簡単な不静定構造物を例にして、その解析方法の基本を学ぶ。この授業では、実務的手法に重点を置いて、建築技術者の常識として知っておかなければならない構造力学の基礎の習得をめざす。	1後	32	2	○			○					○
18		○		情報処理論	建築技術者でも、ITリテラシーは必修条件となっている近年、建築業界においても例外ではなくコンピュータ化が進んでいる。情報処理の基礎として、誰もがパソコンに触れることが大切である。また最近では、アプリケーション等の利用も進んでいることより使用法等についても学ぶ。	1前	32	2	○	△		○			○	○	
19		○		建築施工法Ⅰ	建築施工とは、工事契約に基づいて各種建築図面や仕様書に従って工事を行い、建築物を完成させることを言います。この建築施工法Ⅰの講義では、建築施工における基本的な用語や施工方法を体系的に学習し、建築技術者として最低限知っておくべき施工知識を学びます。また、2年次の施工法を学ぶ上での土台となるべき知識や能力を身に付けることを目的とします。	1後	32	2	○			○					
20		○		キャリアデザインⅠ	①業界における仕事力を高めるべく、業界の構成、仕組み、役割、仕事の内容、立ち位置などを知り、目指す方向性を見出すための知識を習得する。次に、実際の就職活動を想定した履歴書作成、面接対策等のトレーニングを重ねる。②就職活動のみならず社会人としても基礎学力の確実な養成は不可欠である。国語、数学を主とした中学校、高等学校レベルの基礎学力向上を図る。	1通	64	2	○			○			○		
21	○			設計製図Ⅱ	1年次での設計製図Ⅰや計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることを前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	2通	128	4				○	○			○	○
22	○			建築製図Ⅱ	建築業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、課せられた諸条件のもとで鉄筋コンクリート構造の4階建事務所ビルの計画・設計を行い、建築一般図面や各詳細図、構造図の作図までを学ぶ。後期については、鉄骨造4階建て建築物の計画・設計を行い、一般図から構造図等の作図を行う。同時に、真剣に設計作業や図面と向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力などを養成する。	2通	128	4				○	○				○
23	○			スペースデザインa	私たちの生きている時代には様々な問題があります。それらを身近に感じることで、現代におけるデザイナーの役割が見えてきます。結果、それは「デザイン」の領域への視野を広げることにつながるのです。この授業はチーム作業を主としています。チーム作業での複眼的なアプローチを通じ、その視野を獲得してください。なお、後期からは個人プロジェクトとして取り組みます。	2通	128	4				○	○				○

24	○			スペースデザイン	インテリア業界での仕事イメージから作成された課題（キャリアイメージ課題）を通じ、実際に仕事を行う上で必要な様々な技術を実践的に学ぶ。また、これらの課題から自身の進路を模索するためのきっかけを得ることも目的としている。なお、後期からは個人プロジェクトとして取り組む。また、BIMソフトウェアの習得も行い、設計課題との積極的な連携を図る。	2通	128	4			○	○		○	○		
25	○			卒業制作	インテリアデザイン学科での学びの定着と、さらにそれらを発展させた取り組みです。しかし、ここでの卒業制作は「卒業すること」だけが目的ではなく、平行しながら進んでいる自身の「進路イメージ」（キャリアデザイン）とも繋がったものでなくてはなりません。よって、事前に作成したポートフォリオをきっかけに、その延長上での作品制作を行います。結果、社会で必要とされる仕事力を備えた人材へと成長するのです。これは専門学校における「卒業制作」の目的でもあるのです。	2後	(64)	2			○	○		○	○		
26	○			CAD応用実習	BIMソフトの操作方法を基本から応用まで幅広く学ぶとともに、それらで作成したデータを元にプレゼンテーションボードを作成するなど、実践的な技術を学びます。このことにより、建築業界で行われる設計競技（コンペティション）などにも有効なものとなります。	2通	128	4			○	○		○	○		
27	○			インテリア特論	1年次におけるインテリア概論を基にそれらを更に発展させることで、応用的な知識の習得を目的としている。また、この授業はインテリアコーディネーター資格試験における学科試験対策も兼ねており、資格取得を目指すことも目的としている。	2前	64	4	○			○			○		
28		○		建築環境工学	この授業では、望ましい室内環境を形成するための知識を得て、さらに地球環境と省エネルギーについての理解を目標としている。環境についての議論は、今や「地球の存続」という命題になりつつあり、全世界で排出される二酸化炭素の1/3が建築関連業であるともいわれ、その削減に対して我々が果たす役割は日々大きくなっていると言える。「建築環境工学」という科目は、従来の建築のあり方を見直し、今後の方法を模索してゆく基礎を築くものであると考えている。	2前	32	2	○				○		○	○	
29		○		建築設備	人間の生活に不可欠な空気、水、電気について学ぶ。主として木造住宅やマンション等の集合住宅や事務所ビルを対象として、快適な居住環境を創造するための諸設備（空調設備、給排水・衛生設備、電気・ガス設備等）について学習する。また、建築設計と設備計画との関連についても言及する。	2後	32	2	○				○		○		
30		○		建築材料学Ⅰ	この科目は、まず前半に日本の代表的・伝統的建築材料である木材について学び、後半に現代建築における主要な建築材料であるコンクリートについて学ぶ。この二つを学ぶことにより建築材料による建築の歴史及び可能性を学ぶ。	2前	32	2	○				○			○	
31		○		建築材料学Ⅱ	建築材料Ⅰの続きとしてここでは出来るだけ多くの材料を取り上げていく。まずは金属製品、特に構造用鋼材の形鋼や棒鋼について学び次にアルミサッシ等の特徴を知る。次に仕上げ材を分類別にガラス、セラミックス、石材と学び、機能材料などを学んだ後、リフォームについて学び材料の使い方について考える。	2後	32	2	○				○			○	
32		○		建築施工法Ⅱ	1年次で学んだ建築施工法Ⅰを基にして、建築材料学、一般構造、法規、構造力学等の知識を統合し、深く施工技術を学ぶ教科である。最近では現場での改善・改良がすすみ新工法が数多く考察されているが、この教科では、将来、経験や知識を積み重ねていくために必要な施工知識を得ようとする姿勢を得ることを目標とする。	2前	32	2	○				○		○		
33		○		建築積算	建築物の実現は予算の確立がなければ不可能であり、実社会でもコストに対する重要性が認識され、その関心も高まっている。建築における積算の位置づけを考察しつつ、実際の建築工事にかかわる設計図書から工事費等を予測する積算の技術を修得する。	2後	32	2	○				○		○	○	
34		○		キャリアデザインⅡ	1年次に続き就職活動対策、社会人としての基礎学力習得を目的としたトレーニングを重ねることに加え、社会人マナーや常識など働く上での基本となる考え方、知識、所作を習得。具体的には、就職対策では面接（個人、集団）、グループディスカッション、プレゼンテーション、論作文、SPIへの対応方法を学び、基礎学力では1年次の国語、数学に加え、英語、理科にまで分野を広げる。	2通	64	2	○				○		○		
合計						34	科目	2048 単位時間（90単位）									

卒業要件及び履修方法								授業期間等	
卒業要件：1年次・2年次の必修科目合計48単位の履修合格を含め、選択必修科目・自由選択科目から履修合計した単位との総合計が75単位以上であること。								1 学年の学期区分	2 期
履修方法：原則、全科目を履修すること。								1 学期の授業期間	16 週

- （留意事項）
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。